

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社関電工
【英訳名】	KANDENKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水江 博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【電話番号】	03-5476-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉崎 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【電話番号】	03-5476-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 杉崎 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支社 (埼玉県さいたま市南区根岸3丁目22番15号)  株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支社 (千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号)  株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支社 (神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号)  株式会社関電工 西日本営業本部 関西支社 (大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	297,290	290,684	437,930
経常利益	(百万円)	5,639	5,715	9,089
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,566	3,351	4,226
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,287	6,366	7,327
純資産額	(百万円)	190,026	187,733	189,692
総資産額	(百万円)	346,773	338,932	359,933
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.56	16.41	20.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.56	53.95	51.45

回次		第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.13	3.91

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の事業環境は、首都圏を中心として民間建設投資が堅調に推移した一方、電力関連工事については、東京電力㈱による修繕費圧縮措置が継続されるとともに、競争入札制度が本格的に運用されるなど、依然として厳しい状況下に置かれた。

このような情勢の中で当社グループは、一般得意先からの受注拡大と徹底した原価低減に取り組むとともに、抜本的な経営組織改編によるコスト構造の転換を推し進めた。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,906億8千4百万円（前第3四半期連結累計期間比66億5百万円減）、経常利益57億1千5百万円（前第3四半期連結累計期間比7千6百万円増）、四半期純利益33億5千1百万円（前第3四半期連結累計期間比7億8千5百万円増）となった。また、東京電力㈱からの売上高は、1,057億5千5百万円（前第3四半期連結累計期間比101億3千2百万円減）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### （設備工事業）

当社グループの主たる事業である設備工事業の業績は、新規受注高3,291億9千7百万円（前第3四半期連結累計期間比84億8千1百万円減）、完成工事高2,841億1千万円（前第3四半期連結累計期間比92億1千5百万円減）、営業利益41億7千万円（前第3四半期連結累計期間比1億3千3百万円減）となった。

#### （その他の事業）

その他の事業の業績は、売上高65億7千4百万円（前第3四半期連結累計期間比26億9百万円増）、営業利益6億5千1百万円（前第3四半期連結累計期間比2億2千1百万円増）となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ210億円減少し、3,389億3千2百万円となった。

(資産の部)

流動資産は、主に受取手形・完成工事未収入金等が235億6千8百万円減少したことから、流動資産合計で前連結会計年度末に比べ284億3千9百万円減少した。

固定資産は、主に投資有価証券が47億9千2百万円増加したことから、固定資産合計で前連結会計年度末に比べ74億3千8百万円増加した。

(負債の部)

負債の部は、固定負債の退職給付に係る負債が61億5千7百万円増加したものの、流動負債の支払手形・工事未払金等が172億6千1百万円減少したことなどから、負債合計で前連結会計年度末に比べ190億4千1百万円減少した。

(純資産の部)

純資産の部は、主に利益剰余金が47億5千6百万円減少したことから、純資産合計で前連結会計年度末に比べ19億5千9百万円減少した。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、6億5千4百万円である。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
計	820,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,288,338	205,288,338	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 である。
計	205,288,338	205,288,338	-	-

(注) 昭和19年9月1日設立時の現物出資13,810株が含まれている。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	205,288,338	-	10,264	-	6,241

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 978,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,263,000	203,263	-
単元未満株式	普通株式 1,047,338	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	205,288,338	-	-
総株主の議決権	-	203,263	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれている。

2 「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数が1個含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	978,000	-	978,000	0.47
計	-	978,000	-	978,000	0.47

(注) 平成26年12月31日現在の自己株式数は、986,000株である。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書には平成26年7月1日現在の役員の状況を記載しており、それ以降当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

### 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	情報通信システム 本部長 [業務全般]	取締役副社長 (代表取締役)	情報通信システム 本部長 [業務全般、営業担当]	阿部 秀人	平成26年10月1日
専務取締役 (代表取締役)	営業統轄本部長 兼 東京営業本部長	専務取締役 (代表取締役)	営業統轄本部長	長谷川 努	平成26年10月1日
専務取締役 (代表取締役)	配電本部長	専務取締役 (代表取締役)	電力本部長 [営業担当]	新井 是男	平成26年10月1日
取締役 常務執行役員	エネルギーシステム 本部長	取締役 常務執行役員	千葉支店長	永山 一夫	平成26年10月1日
取締役 常務執行役員	営業統轄本部 本部長代理	取締役 常務執行役員	営業統轄本部副本部長 兼 営業第三部長	芹澤 正宏	平成26年10月1日
取締役 常務執行役員	南関東・東海営業 本部長 兼 神奈川支社長	取締役 常務執行役員	神奈川支店長	森戸 義美	平成26年10月1日
取締役 常務執行役員	西日本営業本部長 兼 関西支社長	取締役 常務執行役員	西日本営業本部長 兼 関西支店長	北山 信一郎	平成26年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けている。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	44,558	39,253
受取手形・完成工事未収入金等	114,115	90,546
有価証券	11,999	8,999
未成工事支出金	31,285	28,087
材料貯蔵品	4,272	8,704
その他	11,709	13,870
貸倒引当金	398	359
流動資産合計	217,542	189,103
固定資産		
有形固定資産		
土地	60,098	60,187
その他(純額)	28,774	30,100
有形固定資産合計	88,872	90,288
無形固定資産	3,138	3,133
投資その他の資産		
投資有価証券	36,854	41,646
その他	15,690	16,885
貸倒引当金	2,164	2,124
投資その他の資産合計	50,379	56,407
固定資産合計	142,390	149,828
資産合計	359,933	338,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	80,733	63,472
短期借入金	7,631	8,485
未払法人税等	675	2,189
未成工事受入金	17,012	14,163
工事損失引当金	4,472	2,275
その他の引当金	1,386	1,206
その他	15,550	11,357
流動負債合計	127,462	103,151
固定負債		
長期借入金	2,844	1,900
その他の引当金	1,095	1,087
退職給付に係る負債	28,792	34,950
その他	10,045	10,109
固定負債合計	42,778	48,048
負債合計	170,240	151,199
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金	6,425	6,268
利益剰余金	165,656	160,900
自己株式	538	548
株主資本合計	181,807	176,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,763	12,736
繰延ヘッジ損益	108	352
土地再評価差額金	6,953	6,953
退職給付に係る調整累計額	660	533
その他の包括利益累計額合計	3,363	5,964
少数株主持分	4,521	4,883
純資産合計	189,692	187,733
負債純資産合計	359,933	338,932

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
完成工事高	297,290	290,684
完成工事原価	274,691	269,878
完成工事総利益	22,599	20,806
販売費及び一般管理費	17,746	15,924
営業利益	4,852	4,881
営業外収益		
受取配当金	492	560
その他	495	449
営業外収益合計	988	1,010
営業外費用		
支払利息	152	95
その他	49	80
営業外費用合計	201	175
経常利益	5,639	5,715
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,044
特別利益合計	-	1,044
特別損失		
固定資産除却損	294	96
その他	11	11
特別損失合計	305	107
税金等調整前四半期純利益	5,333	6,652
法人税等	2,595	2,925
少数株主損益調整前四半期純利益	2,738	3,726
少数株主利益	171	375
四半期純利益	2,566	3,351

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,738	3,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,549	3,003
繰延ヘッジ損益	-	244
退職給付に係る調整額	-	119
その他の包括利益合計	5,549	2,639
四半期包括利益	8,287	6,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,104	5,952
少数株主に係る四半期包括利益	183	413

【注記事項】  
(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日  
至平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が8,136百万円増加し、利益剰余金が5,247百万円減少している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ230百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が156百万円減少している。また、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、従業員の金融機関等からの借入に対し、保証を行っている。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
従業員(住宅資金)	1,984百万円	従業員(住宅資金)	1,843百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,407百万円	2,949百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,226	6.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,226	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,225	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,634	8.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	293,325	3,964	297,290	-	297,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	204	19,976	20,180	20,180	-
計	293,529	23,940	317,470	20,180	297,290
セグメント利益	4,303	429	4,733	119	4,852

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	284,110	6,574	290,684	-	290,684
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,794	16,988	18,783	18,783	-
計	285,904	23,563	309,467	18,783	290,684
セグメント利益	4,170	651	4,821	60	4,881

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「設備工事業」のセグメント利益が228百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.56	16.41
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	2,566	3,351
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,566	3,351
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,348	204,311

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成26年10月29日
- (2) 中間配当金の総額 1,634百万円
- (3) 1株当たりの金額 8円
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行う。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社 関 電 工  
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。